

PRESS RELEASE

岩見沢市総務部秘書課広報室
令和8年9月28日

問合せ先

消防本部 総務課

電話：0126-22-4300

担当者：瀬野秀幸

公用車（資機材搬送車）の車検切れ運行について

この度、岩見沢地区消防事務組合 岩見沢消防署が保有する資機材搬送車（北支署配備）において、車検有効期限が切れた状態での運行があったことが判明いたしました。

これは、車両管理の不徹底が原因であり、市民の皆様の信頼を損なう重大な事態を招きましたことを深くお詫び申し上げます。

今後は、このようなことが起こらないよう再発防止に万全を期してまいります。

なお、当該公用車については、速やかに整備工場に入庫したところです。

1 概要

当該車両を整備工場に入庫させるため、継続車検実施の起案を作成している中、車検満了日が過ぎていたことに気づいたものです。

該当車両

車検満了日：令和8年9月23日

自賠責保険有効期限：令和8年10月24日 午前12時まで

2 再発防止策

- ◎ 車検満了日の確実な把握と共有の徹底
- ◎ 管理体制の見直し（二重チェックの導入）
- ◎ 職員への意識徹底（法令順守（コンプライアンス））の徹底

管理者のコメント

市民の安全を守るべき消防において、このような法令違反および管理上の不手際を引き起こしましたことは誠に遺憾であります。

今後は、車検満了日の確実な把握と複数職員による二重チェック体制を徹底し、全職員の法令遵守意識を高めることで、再発防止と信頼回復に全力を挙げてまいります。